

担当地域居住者 各位 殿

平成 19 年 12 月 吉 日  
野田市第 5 区民生委員児童委員  
5 - 17 地区担当 鍋倉 吉廣

### ご挨拶と協力のご依頼

この度平成 19 年 12 月 1 日付をもって野田市第 5 区担当民生委員を委嘱されました鍋倉と申します。担当地域の皆様と協力して、より住みやすい環境づくりを目指して行きたいと思っております。(13 年 12 月 1 日以降 3 期目になります)

民生委員の役割は、住民と行政のパイプ役として、地域に密着した身近な相談・支援者として気軽にお話出来る人になる事だと考えております。。

近年は高齢化が進み、一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増えています。また色々な事情で自分の力だけでは日常生活を送ることが困難な方もおります。

生活環境も 核家族化、少子化、近隣とのつきあいもあまりない、子育ての悩み等いろいろな問題が生じております。(最近ではテレビなどの報道でも悲しい事件が毎日のように報じられています)

これらの解決には、一個人の努力だけではなかなか解決しないことが沢山あります。個人情報保護法との関係では、民生委員はプライバシーの秘守義務がありますので、安心して相談、情報の提供をしていただきたいと思います。

### 記

#### 予想される相談質問等

- 1 介護保険制度
- 2 年金、健康保険制度
- 3 ボランティア活動
- 4 母子父子家庭等
- 5 高齢者問題
- 6 育児問題・幼児虐待
- 7 障害者関係
- 8 生活困窮問題
- 9 生活福祉資金制度
- 10 各種証明書の発行  
その他

#### 相談質問の内容に応じて

関係先の役所窓口等を紹介したり、付き添って行くことが出来ます。

また民生委員が解決出来ることもあります。

#### 私の担当区域

春日町 1 ~ 16 19 ~ 31 五木新田

具体的には 春日町第 1・2 自治会区域主体です

連絡先

春日町 2 - 8 班

なべくら よしひろ  
鍋倉 吉廣